

鎌倉市 土砂災害ハザードマップ 腰越・深沢地域

「鎌倉市土砂災害ハザードマップ」について

この「鎌倉市土砂災害ハザードマップ」は、神奈川県が土砂災害防止法に基づき区域指定した土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域と共に避難所等の情報を合わせて示したマップです。

土砂災害防止法は、土砂災害が発生するおそれのある区域を周辺にお住まいの方々に認識していただき、大雨等による土砂災害への警戒が必要な時には、自らの判断で安全を確保していただくことを目的として定められています。

「鎌倉市土砂災害ハザードマップ」を使用し、区域の範囲や避難場所を確認して避難行動に役立ててください。

※区域に指定されることが直接、がけ崩れ等の危険性を示しているということではありません

土砂災害（特別）警戒区域とは

土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害の種類

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

急傾斜地の崩壊は、急傾斜地の斜面が、急激に崩壊し、斜面の上部から下部へと崩壊する。崩壊した土砂は、斜面の下部に堆積し、道路や建物などを埋没させる。崩壊した土砂は、斜面の下部に堆積し、道路や建物などを埋没させる。

土石流

土石流は、急傾斜地の崩壊によって、斜面の上部から下部へと崩壊する。崩壊した土砂は、斜面の下部に堆積し、道路や建物などを埋没させる。崩壊した土砂は、斜面の下部に堆積し、道路や建物などを埋没させる。

指定避難所（ミニ防災拠点）

補助避難所（予備避難所）

福祉避難所

一時滞在施設（帰宅困難者用）

市役所

行政センター

警察署・交番・駐在所

消防署・消防出張所

救急告示医療機関

防災行政用無線

※【風水害】
こちらは風水害時等の際に開設する避難場所です。

土砂災害（特別）警戒区域

特別警戒区域

警戒区域

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

土石流

横浜市建築局横浜市都市計画基本図データ（地図情報レベル 2500）により作成
この地図の作成に当たっては、藤沢市の承認を得て、同市発行の 2500 分の 1 図を使用した

この地図は 2025 年 10 月 29 日時点で作成した。
最新の情報は、「神奈川県土砂災害情報ポータル」を参照ください